

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
遠くに山々を望み田園風景が広がる中、民家が点在する静かな環境に建つ民家改修型のホームである。爽やかな風が吹き小鳥の鳴き声が響き、大きな石や大木が配置された広大な庭園の中には東屋があり、気候の良いときには入居者の昼食やお茶飲み場として利用されている。ゆったりとした時が流れる落ち着いた雰囲気ホーム全体にある。入居者が何を望んでいるかが最優先のケアと考える代表者の熱い思いを職員が受け止め、全職員が一緒になって日々の介護にあたっている。主治医と訪問看護師、介護職員が三者同一の介護記録を持つなど、情報を共有しあう協力関係ができており、入居者の状態変化に対応できている。地域との交流が盛んで、緊急時にはボタン一つで消防や隣家などに知らせがいく協力体制が確立しており、安心した生活の提供につながっている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
	運営理念は全職員に共有されており、要改善点は特にない。運営理念の実現に向け更なる努力を期待したい。
運営理念	
	快適な生活空間が提供されており、要改善点は特にない。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	
	理念に基づいたケアが提供されており、要改善点は特にない。入居者と家族の安心につながるようなケアサービスの更なる充実を期待したい。
ケアサービス	
	家族や地域との協力関係も確立されており、要改善点は特にない。更なる充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
	運営理念	4項目	4
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	7
	介護の基本の実行	8項目	8
	日常生活行為の支援	10項目	10
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	9
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	10
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	3
	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は日々のケアやミーティングの中で運営理念を話している。職員は理念を書いた紙を常時身に付け、折に触れ確認できるようにしている。職員が入居者に接する態度から理念が実践されていると感ぜられる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は玄関と食堂に明示されており、入居契約時に入居者及び家族にわかりやすく説明されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に利用者の権利や義務が明確に書かれている。契約時に入居者や家族に説明し、同意を得、署名押印されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				家族や市役所職員、区長など地域代表者からなる運営推進会議を2ヶ月に1度開催している。運営推進会議ではホームの情報を開示し、助言を得ている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				敷地入り口には門や塀が無く開放的で誰でも訪問しやすい雰囲気がある。和風庭園には季節の花や木々が植えられ、訪問者の目を楽しませている。玄関まではスロープとなっていて身体機能が低下した人にも優しい構造となっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				和風の民家改修型で家庭的な落ち着いた雰囲気がある。食堂のテーブルや椅子をはじめ家具調度品は色調も揃えられ、落ち着いた空間となっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間や縁側、玄関、洗面所にソファやベンチ、机や椅子、座布団が用意され、入居者は気に入った場所でくつろぐことができる。広い庭園には東屋があり、気候の良い時はお茶飲みなどにも利用されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室は広く、フローリングと畳敷きの部屋がある。家具類を含み何でも持ち込み自由であり、入居者が安心して生活できるように配慮されている。位牌を持参されている入居者もいる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				浴室には手すりや滑り止めマット、介護イスがあり、現在の身体機能に対応した支援がされている。ホーム全体がバリアフリーで要所に手すりが設置されている。可動式の物干しは洗濯物を干す時には高さ調節ができ、入居者が使用しやすいものとなっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口には入居者自身が書いた名札が貼ってあり、居室間違いの不安を和らげている。風呂には布のれんが掛けられている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の声はやわらかく話し方はソフトで優しい。日射しが強いときは障子やカーテンで調節をしている。テレビの音量は職員が気をつけて適温に調整している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝窓を全開して換気を心掛けている。居室には温度計が設置され、職員は温度管理をしている。湿度調整は洗濯物の室内干しやボウルに湯を張ったり、入浴後の濡れバスタオルなどを活用して対応している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				随所に大きな時計や暦が見やすい位置に掛けられている。毎朝新聞を読む時やレクリエーションの時に、今日は何月何日何曜日と声に出して確認している。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				園芸用品や裁縫道具、掃除道具など日常生活に必要なものは揃えてあり、入居者から希望があれば職員と一緒に作業をする体制ができている。針や鎌など危険なものは職員が見守り支援をし、数の確認など特に注意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護計画は具体的に立てられている。個別の記録もわかりやすく詳細に書かれ、入居者の状態の変化を継続的に見ることができる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎日のミーティングと月1回のケア会議で介護計画の確認や申し送りが行われている。朝のミーティングは当日のリーダーが中心になって申し送りをし、管理者は確認をしている。申し送りノートには職員のサインがある。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族は遠方の方も含めて毎月必ず面会に訪れる。家族の訪問時や入居者の外泊後にはできる限り話を聞き、情報交換し介護計画に反映している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月に1度の見直しと状態の変化に応じた随時の見直しが行われている。月1回のケア会議の時に次月の目標をたて介護計画の検討が行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				排尿排便やバイタルチェック、入浴・洗髪、食事摂取量・水分摂取量から外出や夜間ケア、睡眠の状態など日々の様子が継続してわかるように記録され、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に知ることができる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを活用し、職員間の情報伝達を行っている。管理者は申し送りが確実に行われたか確認している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1回のケア会議で活発な意見交換を行っている。ケアプランの変更があった時や状態の変化があった日は、当日の夕方にケア会議を開き全職員の周知を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は入居者の一人ひとりのその日の状態に合わせた対応を心掛けており、理念が実践されていることが窺える。呼びかけは、苗字の方や名前で呼ぶ方など入居者の気持ちを最優先して対応している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の話し方は優しく穏やかでゆったりしており、入居者には笑顔で声掛けしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				調理や畑仕事など、入居者が好きなことを行っている時に生活歴を聞き出す努力をしている。契約時や日々の生活の中で聞き出した生活歴は申し送りノートに取り上げケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				生活の流れは入居者のペースを尊重し、職員の都合で動かないように心掛けている。起床や入浴、外出、食事にかかる時間など入居者のペースが優先され、職員は見守り支援をしている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者は日々の活動や買物の希望を自由に言え、職員は対応している。誕生日や外食時のメニュー、日々の洋服は入居者が自由に選んでいる。職員は入居者の気持ちを引き出すよう心掛けており、海を見たいという入居者の希望で唐津まで行ったこともある。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				排泄や着替え、入浴、歩行など日々の生活を通して入居者が一人でできる事は先ず入居者本人がし、職員は見守りながら支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束等の研修会に参加し、身体拘束の意味を理解してケアにあっている。身体拘束の無いケアが行われている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間は玄関の鍵は掛けるが、日中は施錠していない。玄関には鈴が付いていて出入り情報確認ができる。職員はその場における入居者の人数を常に把握しており、急に外に出られても対応できる体制がとられている。新しい入居者は行動パターンを把握するまで、お守りに入れたセンサーを持参してもらい職員は特に気をつけている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲みやマグカップは個人用である。食器類は陶磁器製で種類も多く家庭的雰囲気が感じられる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の体調に合わせ、刻みなどの対応をしている。入居者の状態に応じた食事の提供に配慮している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員に栄養士がおり、個人の記録には食事摂取量が記載され栄養バランスの把握ができています。水分摂取量は1日1200cc～1500ccとるように心掛けており、記録もされている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の内容や生活の事など会話しながら、職員は入居者と同じ食事を一緒に楽しく食べている。食べこぼしがあった時、職員はさりげなくサポートしている。嚥下障害のある入居者には職員が隣で食べ、さりげなく介助して食事に集中できるよう支援している。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				支援の第1は排泄の自立と考えて支援にあっている。排泄チェックシートを活用し入居者の排泄パターンを把握してトイレ誘導を心掛けている。誘導によりオムツから尿とりパットになるなど殆ど入居者の症状改善が見られる。自立になった入居者も複数おられる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導は個々のパターンに合わせ、声かけが行われている。失禁された時は他の人に気付かれない様、さりげなく洗面所に誘導するなど羞恥心に配慮した支援がされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				望まれる入居者には夜の時間帯も含め毎日の入浴が提供されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容や行きつけの美容院を利用するなど、本人の希望に添った支援をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者はその日の気温に合わせた服装をしている。男性の髭は自分で剃られ、職員は声掛けしながら見守り支援をしている。食べこぼしは近くにいる職員がさりげなく拭き、サポートしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩や買物、軽い運動など個人の 패턴を把握して入眠できるリズム作りをしている。眠れない時にはミルクなど温かい飲み物で入眠支援をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者は能力に応じた少額の現金を持っていて自分で買物される。職員は把握し、見守り支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				調理や食器拭き、掃除、園芸、洗濯物干しや洗濯物たたみなどそれぞれ得意な出番を用意し、生きがいや楽しみとなるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				主治医には毎日入居者の状態報告書をFAXし、入居者の状態が把握できるよう支援されている。また、毎週主治医の訪問診療が行われており日常的に連携がとられている。歯科医院による訪問歯科も確保され、いつでも対応できる。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時は毎日看護師が病院に通い、医師など病院関係者と情報交換している。早期退院に向けた支援がされている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				1年から半年に1回の健康診断と毎月の血液検査が実施されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				<p>毎日の散歩や買物で外出を心掛けている。雨の日は傘をさして庭を歩くなどしている。入浴時は自分で身体を洗うようにし、職員はなるべく手を出さないように見守り支援し、生活リハビリに役立てている。</p>	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				<p>トラブルの予兆がある時、すぐに職員が対応できるよう見守り支援をしている。職員が話の中に入ったり当事者同士を離すなどし、対応している。職員はよく聞き、話す事を心掛けている。</p>	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				<p>毎食後と就寝前の歯磨きなど口腔ケアが徹底されている。歯磨きができる方には見守り支援を、できない方には職員が支援している。入れ歯の消毒は職員が行っている。</p>	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				<p>薬の情報は写真と説明書によって全職員が理解している。薬が変わった時は特に気をつけ、薬情報を壁に貼り注意を促している。管理者は薬の小袋に効能を書き、薬情報の周知を図っている。薬はホームで管理し、使用の都度職員が服薬まで確認している。</p>	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				<p>緊急時対応マニュアルがある。看護師を中心に定期的に応急手当の実技研修を行っている。入居者の居室において実施されるときは、入居者も参加した実技訓練が行われる。</p>	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				<p>毎日うがいと手洗い励行を心掛けている。職員も含め全員がインフルエンザの予防接種を受けている。</p>	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日散歩をしたり、買物で外出している。地域の催しにも参加し、外出の機会を多く作っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はいつでも気軽に訪問できる。訪問された時は笑顔で迎え、お茶を出すなど帰られるまで職員は対応している。希望すれば宿泊と食事の提供は可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者と管理者は同一人物である。理念の実現に向けケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は自由に意見が言える環境にある。入居者の受け入れは、職員の意見が尊重されている。介護従業者の採用についても現任職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				緊急時や行事の時など職員が休む時にも対応できる体制が確保され、入居者の生活リズムを崩さない支援がされている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会にはできる限り参加している。研修後は直ぐに報告書を作成して事務室の壁に貼り、すべての職員に周知させている。報告書は次のケア会議の時に報告し発表される。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				普段から話しやすい環境づくりを心掛けている。職員相談員がおり、話をよく聞く機会を作っている。2ヶ月に1回の食事会や職員同士の飲み会など、悩みやストレスを話し合える場を作っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				家族やアセスメントシート、状態報告書や診断書などと面接によって情報収集し、検討している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居支援は運営規程に明記され、退居時は家族と十分な話し合いが持たれている。退居事例は入院や引越し、在宅復帰などで、退居決定過程は明白であり支援されている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				食器や布巾、まな板、包丁は熱湯消毒を、冷蔵庫や洗濯機は必要に応じて薬剤消毒を行っている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務室に、薬剤や洗剤は鍵のかかる戸棚に、刃物も鍵のかかる場所に保管されている。手の届く範囲に注意が必要な物は置かないように管理されている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故当日、反省点や今後の対策が記載されたヒヤリハットを作成し、再発防止に活用されている。見守りや観察が良くなり、事故減につながった事例もある。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				開示の要請があった時はプライバシーに配慮し、積極的に情報を提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約時、重要事項説明書に苦情処理担当者の名前を書き込み、説明している。玄関に投函箱が置かれている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に管理者はなるべく会い、話をするように心掛けている。家族会が3ヶ月に1回開催され情報交換が行われている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				家族は必ず月1回以上面会に訪れ、多い方は頻繁に訪れる。面会時に職員は日常の様子や暮らしぶりを伝えている。行事の時など機会あるごとに写真を写し、要望の有る家族に提供している。遠方の家族や面会回数の少ない方には、毎月文書の発送時に入居者の近況を知らせる手紙を同封している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				家族と相談の上ホームは立替払いをし、領収書とともに家族に報告し、毎月の請求書と一緒に請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				家族介護教室を地区の公民館で開催している。県や市からの研修受け入れ要請などがあり、行政との協力関係が出来ている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地区自治会に加入し、地域に溶け込んだ生活が営まれている。ホームで行われた夏祭りには50名ほどの方々が集まったり、公民館行事にホームからも参加し地域住民との交流を図っている。近くの方が野菜などを持ってきてくれたりする。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				近くの商店での買物や散歩などで地域の方々と接し、顔なじみになっている。避難訓練に消防署から指導にきたり、入居者が変わった時は交番に名前を覚えてもらうなど公的機関との協力関係ができています。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				学校や病院から看護生の研修や実習の受け入れを行ったり、ヘルパー実習も受け入れている。ボランティア研修や管理者研修なども受け入れるなど、入居者の生活に配慮しながらホームの機能を開放している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。